請　　書

令和 7年 1月29日

横浜市契約事務受任者

契約番号 2419020052

所　在　地　神奈川県横浜市鶴見区尻手3-8-2

商号又は名称　株式会社 新生工具店

代表者職氏名　代表取締役　林　芳彦　　印

横浜市契約規則、契約内容に応じた横浜市契約約款及び仕様書・設計書等で提示された条件を遵守し、次の内容でお請けします。

件　　名　０１１－０１　プロテクターケース（ペリカン）　５個　同等品可

契約区分　■ 確定契約　　□ 概算契約（概算数量契約）

契約金額　¥325270

☑ 課税業者（うち取引に係る消費税及び地方消費税額）　¥29570

□ 免税業者

内訳（品名：品質、形状等）	数量	単価	金額
別紙内訳書のとおり	一式	295,700	295,700
合計			295,700

納入場所（履行場所）　医療局救急・災害医療課

納入期限（履行期限）	令和　7年　1月　29日　から　令和　7年　3月　31日　まで
前金払	■ しない　□ する
部分払	■ しない　□ する
部分払の基準	□ 設計書のとおり　□
支払時期の特約の確認	適法な請求書を受理した日から起算して30日以内
契約約款の適用	☑ 物品供給契約約款　□ 物品製造(印刷製本)請負契約約款 □ 委託契約約款　□ 修繕請負契約約款 □ 賃貸借契約約款　□ 設計・測量等委託契約約款 □

※　「横浜市契約規則」は、水道事業管理者の権限に属する契約にあっては「横浜市水道局契約規程（平成20年３月水道局規程第７号）第２条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則」と、交通事業管理者の権限に属する契約にあっては「横浜市交通局契約規程（平成20年３月交通局規程第11号）第２条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則」と読み替えるものとする。